

申請書等様式

三次市真田一幸スポーツ・文化

子ども育成事業補助金

(団体運営)

様式第1号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和6年度三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付を受けたいので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 所要額調書（様式第2号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 前年度収支決算書
- (3) 年間活動計画書（団体運営の場合）（様式第3号）
- (4) 講習会等の実施要領等の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施要領等の写し（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施計画書（様式第4号）（合宿等実施の場合）

様式第2号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金所要額調書

(団体運営) 団体等の名称 ()

費目	支払内容	支払予定額 (円)
需用費 団体に共有して消費する消耗品、医薬品等。救急用品、文房具など。		
備品購入費 団体に共有して使用するもの。ユニフォーム、クーラーなど。		
借上料 遠征に必要なバス・タクシーの借上料など。		
その他 大会参加費、登録料、保険料、会場使用料など。		
計		
交付申請額 上記金額に2分の1を乗じた額とし、100円未満の端数は切り捨て、10万円を超える場合は10万円とする。		

様式第3号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業年間活動計画書

団体等の名称（ ）

年月	場所	活動内容
		(練習等)
		(活動等)
		(その他)

様式第6号（第7条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和 年 月 日付け三次教文指令第 号で三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付決定を受けた事業が完了したので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助金精算額 金 円
- 3 添付書類

- (1) 精算額調書（様式第7号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 第4条第1項に規定する経費を支出したことを証する書類の写し
- (3) 購入した備品の写真（団体運営・大会等開催の場合）
- (4) 講習会等の資料の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施状況の写真（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施報告書兼精算額調書（様式第8号）（合宿等実施の場合）

様式第 7 号 (第 7 条関係)

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金精算額調書

(団体運営)	団体等の名称 ()	
費目	支払内容	支払額 (円)
需用費 団体に共有して消費する消耗品、 医薬品等。救急用品、文房具など。		
備品購入費 団体に共有して使用するもの。ユニ フォーム、クーラーなど。		
借上料 遠征に必要なバス・タクシーの借 上料など。		
その他 大会参加費、登録料、保険料、会 場使用料など。		
計		
補助金精算額 上記金額に2分の1を乗じた額とし、100円未満の 端数は切り捨て、10万円を超える場合は10万円と する。		

申請書等様式

三次市真田一幸スポーツ・文化

子ども育成事業補助金

(指導者育成)

様式第1号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和6年度三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付を受けたいので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 所要額調書（様式第2号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 前年度収支決算書
- (3) 年間活動計画書（団体運営の場合）（様式第3号）
- (4) 講習会等の実施要領等の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施要領等の写し（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施計画書（様式第4号）（合宿等実施の場合）

様式第2号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金所要額調書

(指導者育成) 団体等の名称 ()

費目	支払内容	支払予定額 (円)
報償費		
市内に講師を招き、講習会等を開催する場合の講師謝礼など。		
旅費		
三次市隣接市町は1,000円、その他の県内市町は2,600円、県外は実費。		
役務費		
免許の交付・更新手続きにおいて支払う手数料など。		
負担金等		
講習会等に参加する際の参加料・資料代など。		
その他		
	計	
交付申請額		
上記金額に2分の1を乗じた額とし、100円未満の端数は切り捨て、3万円を超える場合は3万円とする。		

様式第6号（第7条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和 年 月 日付け三次教文指令第 号で三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付決定を受けた事業が完了したので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助金精算額 金 円
- 3 添付書類

- (1) 精算額調書（様式第7号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 第4条第1項に規定する経費を支出したことを証する書類の写し
- (3) 購入した備品の写真（団体運営・大会等開催の場合）
- (4) 講習会等の資料の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施状況の写真（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施報告書兼精算額調書（様式第8号）（合宿等実施の場合）

様式第7号（第7条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金精算額調書

(指導者育成)

団体等の名称（ ）

費目	支払内容	支払額（円）
報償費		
市内に講師を招き，講習会等を開催する場合の講師謝礼など。		
旅費		
三次市隣接市町は1,000円，その他の県内市町は2,600円，県外は実費。		
役務費		
免許の交付・更新手続きにおいて支払う手数料など。		
負担金等		
講習会等に参加する際の参加料・資料代など。		
その他		
	計	
補助金精算額		
上記金額に2分の1を乗じた額とし，100円未満の端数は切り捨て，3万円を超える場合は3万円とする。		

申請書等様式

三次市真田一幸スポーツ・文化

子ども育成事業補助金

(大会等開催)

様式第1号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和6年度三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付を受けたいので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 所要額調書（様式第2号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 前年度収支決算書
- (3) 年間活動計画書（団体運営の場合）（様式第3号）
- (4) 講習会等の実施要領等の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施要領等の写し（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施計画書（様式第4号）（合宿等実施の場合）

様式第2号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金所要額調書

(大会等開催) 団体等の名称 ()

費目	支払内容	支払予定額 (円)
報償費 大会等の審判，講師等に対する謝礼		
需用費 大会等の開催，運営に必要な消耗品等。コピー用紙，模造紙，文房具，賞状，レプリカなど。		
備品購入費 トロフィー，楯，優勝旗など。		
使用料 会場使用料など。		
その他		
計		
交付申請額 上記金額に2分の1を乗じた額とし，100円未満の端数は切り捨て，10万円を超える場合は10万円とする。		

様式第6号（第7条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和 年 月 日付け三次教文指令第 号で三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付決定を受けた事業が完了したので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助金精算額 金 円
- 3 添付書類

- (1) 精算額調書（様式第7号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 第4条第1項に規定する経費を支出したことを証する書類の写し
- (3) 購入した備品の写真（団体運営・大会等開催の場合）
- (4) 講習会等の資料の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施状況の写真（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施報告書兼精算額調書（様式第8号）（合宿等実施の場合）

様式第7号（第7条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金精算額調書

(大会等開催)		団体等の名称 ()
費目	支払内容	支払額 (円)
報償費 大会等の審判，講師等に対する 謝礼		
需用費 大会等の開催，運営に必要な消 耗品等。コピー用紙，模造紙， 文房具，賞状，レプリカなど。		
備品購入費 トロフィー，楯，優勝旗など。		
使用料 会場使用料など。		
その他		
計		
補助金精算額 上記金額に2分の1を乗じた額とし，100円未満の 端数は切り捨て，10万円を超える場合は10万円と する。		

申請書等様式

三次市真田一幸スポーツ・文化

子ども育成事業補助金

(合宿等実施)

様式第1号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和6年度三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付を受けたいので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 所要額調書（様式第2号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 前年度収支決算書
- (3) 年間活動計画書（団体運営の場合）（様式第3号）
- (4) 講習会等の実施要領等の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施要領等の写し（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施計画書（様式第4号）（合宿等実施の場合）

様式第4号（第5条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金合宿等実施計画書
 団体等の名称（ ）

合宿予定日	利用予定施設 ----- 宿泊予定施設	合宿内容	参加者
			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
計			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
交付申請額 「子ども（ ）人泊×500円+指導者（ ）人泊×1,500円」の額とする。ただし指導者は3人以下とする。			（円）

様式第6号（第7条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

(〒)

住 所

団体名

代表者

印

(電話番号)

事務担当

住 所

(電話番号)

令和 年 月 日付け三次教文指令第 号で三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金（団体運営・指導者育成・大会等開催・合宿等実施）の交付決定を受けた事業が完了したので、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助金精算額 金 円
- 3 添付書類

- (1) 精算額調書（様式第7号）（合宿等実施の場合は除く。）
- (2) 第4条第1項に規定する経費を支出したことを証する書類の写し
- (3) 購入した備品の写真（団体運営・大会等開催の場合）
- (4) 講習会等の資料の写し（指導者育成の場合）
- (5) 大会等の実施状況の写真（大会等開催の場合）
- (6) 合宿等実施報告書兼精算額調書（様式第8号）（合宿等実施の場合）

様式第8号（第7条関係）

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金合宿等
実施報告兼補助金精算額調書

団体等の名称（ ）

合宿月日	利用施設	合宿内容	参加者
	宿泊施設		
			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
計			子ども（ ）人泊 指導者（ ）人泊
補助金精算額			（円）
「子ども（ ）人泊×500円+指導者（ ）人泊×1,500円」の額とする。ただし指導者は3人以下とする。交付決定額を超える場合は交付決定額とする。			

請求書・委任状・収支決算書様式

請 求 書

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

住 所

団体名

代表者

印

次の補助金について、交付確定通知書を受領したのので、交付要綱の規定に基づき下記の金額を請求します。

- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（団体運営）
- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（指導員育成）
- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（大会等開催）
- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（合宿等実施）

請求金額 ¥ _____

振込先

振込先 (金融機関名)	銀行 金庫・組合 支店		
預金種目	普通預金 当座預金	口座番号	
口座名義人	(ふりがな)		

委任状

令和 年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

委任者 住 所

団体名

代表者

印

私は、令和 年 月 日請求に係る、次の補助金の受領について、下記の者に委任します。

1 補助金の種類

- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（団体運営）
- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（指導員育成）
- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（大会等開催）
- 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（合宿等実施）

2 受任者

住 所 _____

氏 名 _____

令和5年度収支決算書

団体等の名称 ()

(収 入)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
合 計			

(支 出)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
合 計			